国会等移転審議会答申における環境に関する記述

第3章 首都機能の移転先となる新都市の在り方

新都市は、我が国の進むべき方向を国の内外に示す象徴となるべきものである。したがって、その整備に当たっては、以下の諸点に特に留意し、新世紀にふさわしいものとなるよう特段の配慮が望まれる。

環境への配慮

「人間は自然の一部である」。新都市の整備に当たっては、この基本理念の下に、様々な知識と技術を積極的に導入して、現状の良好な環境の保全に十分な配慮を払うとともに、新たな自然的環境を積極的に創り出すことにより、人と自然が近接し、環境と共生する先導的な都市として、世界の範となるよう努めるべきである。また、新都市は、省エネルギー、リサイクル等を徹底し、排出される環境負荷を最小化するとともに、他の地域における環境負荷の低減にも貢献し、さらには全地球的環境問題に対しても積極的に寄与していくことが求められる。

風格ある景観の形成

新都市は、我が国の伝統文化に根ざしつつ、我が国の新しい姿を内外に示すものとなる。日本国民が誇りを抱き、そこを訪れる諸外国の人々にとっては我が国に対して心を開く契機ともなるべきものである。国政の中心地としての風格を備えつつ、国民に開かれた政治と行政にふさわしい、親しみとゆとりのある景観が望まれる。自然的景観にも配慮した、いわば一国の応接室としてふさわしい新都市を形成するよう努めるべきである。